



**Daiwa House**<sup>®</sup>  
大和ハウスグループ

# 第85期 定時株主総会招集ご通知

■ **開催日時** 2024年6月27日(木曜日)午前10時

■ **開催場所** 大阪市北区梅田二丁目5番25号  
ザ・リッツ・カールトン大阪2階  
ザ・グランド・ボールルーム

[末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

- **議 案**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 取締役14名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 取締役賞与の支給の件
  - 第5号議案 取締役賞与の報酬額設定の件

## 株主総会参考書類等のウェブ化について

当社定款の規定に基づき、株主総会参考書類等は当社ウェブサイトにて掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認ください。ご確認いただけますようお願い申し上げます。



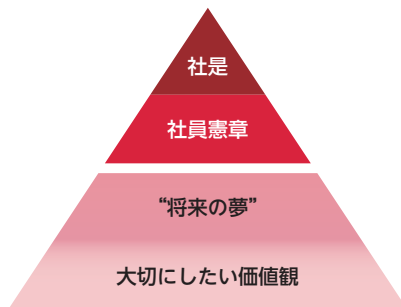
<https://www.daiwahouse.co.jp/ir/soukai/>

書面(郵送)及びインターネット等による議決権行使期限  
2024年6月26日(水曜日)午後6時まで  
※詳細は3頁から4頁をご参照ください。

**大和ハウス工業株式会社**

証券コード 1925

## 理念体系



### 社是

グループの根幹を成す考え方であり、将来にわたって私たちが共有すべきものです。

- 一、事業を通じて人を育てること
- 一、企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一、近代化設備と良心的にして誠意にもとづく労働の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一、我々の企業は我々役職員全員の糸乱れざる団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
- 一、我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と責任を重んじ積極的相互批判を通じて生々発展への大道を邁往すること

### 社員憲章

私たちの行動の指針であり、日々の活動において常に意識すべきものです。

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一、品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。(企業の視点)
- 一、誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。(お客様の視点)
- 一、社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。(株主の視点)
- 一、感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。(取引先の視点)
- 一、仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。(社員の視点)
- 一、「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。(社会の視点)

### “将来の夢” (パーパス)

創業100周年に向けた私たちの新たな羅針盤です。

生きる喜びを、未来の景色に。

生きる喜びを分かち合える世界の実現に向けて、再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する。

### 大切にしたい価値観

“将来の夢”を実現し、世界から愛される大和ハウスグループとなるために私たちが大切にしたい価値観です。

- ① 先の先を読み、自ら変化を起こす。 まだ見ぬ未来を、ワクワクする未来へ。自ら変化を起こし、新たな流れを創り出します。
- ② 成功も失敗も、夢への糧にする。 挑むことは、夢への糧。失敗を恐れず、一步を踏み出します。
- ③ 異なりを歓迎し、輝きあう。 多様性を活かし、創造のよるこびを。個性をつなげあい、より輝きを広げます。
- ④ 温かさをもって考え、強さをもってやり抜く。 人と社会と共に、温かい心で。情熱と意思をもって、最後までやり抜きます。
- ⑤ 夢を実現するひとりとして、人生を楽しむ。 主役は、自分。未来の景色を創る当事者として、人生を楽しみます。

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、大和ハウスグループの経営に対してご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、令和6年能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

円安を背景としたインバウンド需要の増加、賃上げ率の上昇、資源価格や人件費の増加分を価格転嫁する動きがみられるなど、経済は緩やかな回復基調となった一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化等の地政学的リスクが資源価格に与える影響などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中で当社グループは2022年度よりスタートした5ヵ年計画「第7次中期経営計画」において、「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」の3つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業とストック事業の拡大やDXによる顧客体験価値向上等、様々な高付加価値提案や施策を積極的に推進してまいりました。第8次中期経営計画以降の成長も見据えた企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

当社は「建築の工業化」を企業理念に1955年に創業し、住宅の需要拡大とともに、プレハブ住宅メーカーとして成長してまいりました。さらに、お客様ニーズに対応した多角化を推進し「人・街・暮らしの価値共創グループ」へと成長してまいりました。

当社グループの事業領域は、戸建住宅をはじめとして、



代表取締役社長

芳井 敏一

賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設（物流施設・医療施設・介護施設等）、環境エネルギーなど多様な分野に広がっております。また、リフォームや買取再販事業などの住宅ストックビジネスを強化しております。幅広い事業活動を行う中で、当社グループが一体となってお客様一人ひとりとの絆を大切にし、生涯にわたり喜びをわかち合えるパートナーとなって永遠の信頼を育んでいく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

大阪市北区梅田三丁目3番5号

**大和ハウス工業株式会社**

代表取締役社長 芳井敬一

## 第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.daiwahouse.co.jp/ir/soukai/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「大和ハウス工業」又は「コード」に当社証券コード「1925」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、書面又はインターネット等により、2024年6月26日(水曜日)午後6時まで議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1▶日 時 2024年6月27日(木曜日)午前10時

2▶場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム

(会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申しあげます。)

### 3▶目的事項

#### 報告事項

- 1.第85期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第85期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与の支給の件
- 第5号議案 取締役賞与の報酬額設定の件

以上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
  - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権の行使等についてのご案内

### 当日ご出席の場合

株主総会日時 | **2024年6月27日(木曜日) 午前10時**

### 議決権行使書用紙を会場受付へ提出

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



### 当日ご出席されない場合

行使期限 | **2024年6月26日(水曜日) 午後6時**

### 書面(郵送)による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議案	賛成	反対	棄権
議案第1号			
議案第2号			
議案第3号			
議案第4号			
議案第5号			
議案第6号			
議案第7号			
議案第8号			
議案第9号			
議案第10号			
議案第11号			
議案第12号			
議案第13号			
議案第14号			
議案第15号			
議案第16号			
議案第17号			
議案第18号			
議案第19号			
議案第20号			

赤枠部分をお切り取りのうえ、本票のみをご郵送ください。

### インターネット等による議決権行使 (パソコン・スマートフォン等)



次頁の案内に従って、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。

## スマートフォン等による議決権行使方法

行使期限 | **2024年6月26日(水曜日)午後6時入力完了分まで**

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

行使期限 | **2024年6月26日(水曜日)午後6時入力完了分まで**

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**株主総会ポータル®URL ▶ <https://www.soukai-portal.net>**

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

### ご注意事項

- ・一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- ・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## (ご参考) 事前質問等のご案内

### 1 | 事前質問の受付について

#### 事前質問受付期限 | **2024年6月20日(木曜日)午後6時入力完了分まで**

本株主総会におきましては、株主総会ポータル®を通じて、株主様より議案に関するご質問を事前承ります。議決権行使方法と同様に、株主総会ポータル®にアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

#### ご留意事項

- 株主様からいただきました質問のうち、多くの株主様のご関心が高いものについて、株主総会当日にご回答させていただく予定です。なお、いただいた質問すべてについてご回答することをお約束するものではありませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 質問はお一人様につき1問とさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。
- 質問フォームには500字の文字数制限がございます。

### 2 | 株主総会ポータル®及び事前質問に関するお問い合わせ先

株主総会ポータル®及び事前質問に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル 電話番号： **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

以下のお問い合わせについてはご回答いたしかねますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。  
・インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ

## (ご参考) 総会映像の事後配信のご案内

本株主総会にご出席できなかった株主様のため、本株主総会の映像は、当社ウェブサイトにて掲載いたします。なお、本株主総会の映像につきましても、株主様の個人情報保護の観点等から、編集させていただくことがございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

掲載予定期間：7月上旬～9月下旬

当社ウェブサイト <https://www.daiwahouse.co.jp/ir/soukai/movie/index.html>



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第85期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

**1 配当財産の種類** 金銭といたします。

**2 配当財産の割当に関する事項及びその総額**

当社普通株式1株につき金80円といたしたく存じます。

なお、この場合の配当総額は51,185,821,360円となります。

これにより、2023年12月5日にお支払いいたしました中間配当金63円とあわせ、

年間配当金は1株につき金143円（前期に比べ13円増配）となります。

**3 剰余金の配当が効力を生じる日** 2024年6月28日といたしたく存じます。

#### ご参考

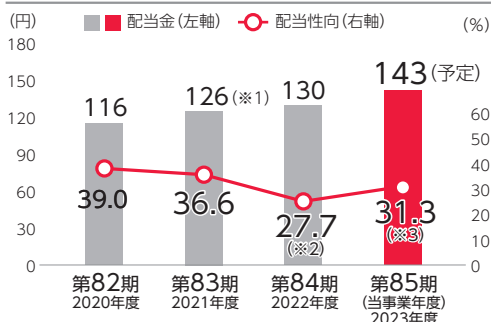
#### 株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することとあわせ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

2022年度を初年度とする第7次中期経営計画におきましては、配当性向を35%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の観点から、年間の1株当たりの配当金額の下限について、2024年度よりこれまでの130円から145円に変更いたしました。

また、自己株式の取得につきましては、市場環境や資本効率等を勘案し、状況に応じて機動的に実施することいたします。

#### 1株当たりの配当金及び配当性向の推移



(※1) 創業者故石橋信夫生誕100周年記念配当金10円を含む

(※2) 数理差異の影響を除く配当性向は35.6%です。

(※3) 数理差異の影響を除く配当性向は35.1%です。

## 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（13名）は任期満了となります。つきましては、監督機能強化のため社外取締役を1名増員し、社外取締役6名を含む取締役14名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は、取締役会全体としての実効性を確保するために、知識・経験・専門性等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成する方針としております。その方針を踏まえたうえで、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名諮問委員会における協議を経て、取締役候補者を決定しております。また、当社は16頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外取締役候補者6名は、全てこの基準を満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	役職	現在の当社における地位及び主な担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任 芳井 敬一	代表取締役社長	最高経営責任者（CEO）	12回／13回（92%）
2	再任 香曾我部 武	代表取締役副社長	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部長	13回／13回（100%）
3	再任 村田 誉之	代表取締役副社長	技術統括本部長、生産部門担当、研究部門担当	13回／13回（100%）
4	再任 下西 佳典	取締役専務執行役員	流通店舗事業本部長	13回／13回（100%）
5	再任 大友 浩嗣	取締役専務執行役員	経営戦略本部長、海外本部長、経営企画部長、リブネス事業担当、サステナビリティ統括担当	13回／13回（100%）
6	再任 出倉 和人	取締役常務執行役員	集合住宅事業本部長	12回／13回（92%）
7	再任 有吉 善則	取締役常務執行役員	法令遵守・品質保証推進本部長、総合技術研究所管掌	13回／13回（100%）
8	再任 永瀬 俊哉	取締役常務執行役員	住宅事業本部長	13回／13回（100%）
9	再任 桑野 幸徳	社外取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
10	再任 関 美和	社外取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
11	再任 吉澤 和弘	社外取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
12	再任 伊藤 雄二郎	社外取締役	社外 独立	13回／13回（100%）
13	新任 南部 智一		社外 独立	—
14	新任 福本 ともみ		社外 独立	—

再任 …再任取締役候補者

新任 …新任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者

独立 …東京証券取引所届出独立役員

## 取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社は、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値を向上させることを基本方針としております。また、当社は“将来の夢”（パーパス）「生きる喜びを分かち合える世界の実現に向けて、再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する。」を掲げており、上記基本方針を踏まえたうえで、“将来の夢”（パーパス）を実現するため、取締役会としての高い実効性を発揮できるよう、以下スキルマトリックスを定めております。

候補者番号	氏名	役職	経営	財務・会計	法務・リスク マネジメント	技術・ 研究開発	国際経験	DX・IT	環境	社会	コーポレート ガバナンス
1	芳井 敬一	代表取締役 社長	●		●		●		●	●	●
2	香曾我部 武	代表取締役 副社長	●	●	●					●	●
3	村田 誉之	代表取締役 副社長	●		●	●		●			●
4	下西 佳典	取締役 専務執行役員	●		●						
5	大友 浩嗣	取締役 専務執行役員	●		●		●		●	●	
6	出倉 和人	取締役 常務執行役員	●		●						
7	有吉 善則	取締役 常務執行役員			●	●					
8	永瀬 俊哉	取締役 常務執行役員	●		●				●		
9	桑野 幸徳	社外取締役	●			●		●	●		●
10	関 美和	社外取締役	●	●			●			●	●
11	吉澤 和弘	社外取締役	●			●		●		●	●
12	伊藤 雄二郎	社外取締役	●	●	●					●	●
13	南部 智一		●	●			●	●			●
14	福本 ともみ		●						●	●	●

(注) 上記は、取締役候補者が保有する知見のうち、当社が特に期待するものを表しております。

候補者番号 | 1

よし い けい いち  
芳井 敬一 1958年5月27日生

再任 所有する当社株式の数 65,818株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 6月 当社入社  
 2010年 4月 同 執行役員に就任  
 2011年 6月 同 取締役上席執行役員に就任  
 同 海外事業部長  
 同 海外事業担当  
 2013年 4月 同 取締役専務執行役員に就任  
 同 東京本店長  
 2013年 5月 同 海外事業統括  
 2014年 4月 同 営業本部副本部長  
 同 関東ブロック長  
 2016年 4月 同 取締役専務執行役員に就任  
 同 営業本部長  
 同 海外事業管掌  
 同 東京ブロック長  
 同 北関東ブロック長

2017年 11月 同 代表取締役社長に就任 (現)  
 同 最高執行責任者 (COO)  
 2019年 6月 同 最高経営責任者 (CEO) (現)

## 取締役候補者とした理由

代表取締役社長就任後、過去最高の売上高と営業利益を達成するなど、業績を拡大させるとともに、ガバナンス強化等による経営基盤の強化を推進してまいりました。第7次中期経営計画においては「生きる歓びを、未来の景色に。」というパーパスを掲出し、海外事業の更なる成長加速やカーボンニュートラルの実現に積極的に取り組んでおります。今後も当社グループの持続的な成長モデルを構築するため、その経営手腕とリーダーシップを期待するものです。

候補者番号 | 2

こう そ か べ たけし  
香曾我部 武 1957年5月13日生

再任 所有する当社株式の数 63,213株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社  
 2004年 4月 同 執行役員に就任  
 2006年 4月 同 上席執行役員に就任  
 2006年 6月 同 上席執行役員を退任  
 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 代表取締役社長に就任  
 2009年 6月 当社上席執行役員に就任  
 同 経営管理本部経理部長  
 2010年 6月 同 取締役上席執行役員に就任  
 2012年 4月 同 取締役専務執行役員に就任  
 2015年 4月 同 取締役専務執行役員に就任  
 同 最高財務責任者 (CFO) (現)  
 2015年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任

2019年 4月 同 経営管理本部長 (現)  
 2019年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)  
 2021年 4月 同 関連事業本部長

## 取締役候補者とした理由

経理部門での勤務、グループ会社代表取締役の経験を積み、当社代表取締役就任後は主にCFO及び経営管理本部長として、ガバナンス強化を推進し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 3

むら た よし ゆき  
村田 誉之 1954年7月19日生

再任 所有する当社株式の数 20,518株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 大成建設株式会社入社  
 2003年 4月 同 東京支店 建築部建築第一部部长  
 (マンション工事担当)  
 2003年 10月 同 東京支店 建築部建築第四部长  
 2006年 1月 同 住宅事業本部 副事業本部長  
 2006年 4月 大成建設ハウジング株式会社  
 代表取締役副社長に就任  
 2009年 4月 同 代表取締役社長に就任  
 2011年 4月 大成建設株式会社 執行役員に就任  
 同 関東支店長  
 2013年 4月 同 常務執行役員に就任  
 同 建築総本部長兼  
 建築本部長兼社長室副室長  
 2013年 6月 同 取締役常務執行役員に就任  
 2015年 4月 同 代表取締役社長に就任  
 2020年 6月 同 代表取締役副会長に就任  
 同 安全・働き方改革担当

2021年 6月 当社入社  
 同 取締役副社長に就任  
 同 技術統括本部長 (現)  
 2021年 7月 同 生産部門担当 (現)  
 同 研究部門担当 (現)  
 2022年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)

(重要な兼職の状況)  
 日本信号株式会社 社外取締役

## 取締役候補者とした理由

大手建設会社において技術部門責任者を経て代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく当業界に精通した豊富な知見を活かし、今後、当社グループの更なる技術力向上や、持続的な成長のため、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 4

しも にし けい すけ  
下西 佳典 1958年10月19日生

再任 所有する当社株式の数 23,208株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社  
 2013年 4月 同 執行役員に就任  
 2014年 3月 同 福岡支社長  
 同 九州ブロック長  
 2016年 4月 同 上席執行役員に就任  
 2017年 3月 同 流通店舗事業推進部長  
 2017年 4月 同 常務執行役員に就任  
 2018年 4月 同 流通店舗事業担当  
 2018年 6月 同 取締役常務執行役員に就任  
 2019年 11月 同 流通店舗事業推進部長 (南関東地区担当)

2020年 10月 同 流通店舗事業本部長 (現)  
 同 流通店舗事業本部事業推進部長  
 (南関東地区担当) (現)  
 2023年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)  
 同 建築事業本部長

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に流通店舗事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後も幅広い知識と経験を活かして、更なる企業価値の向上のために、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 5

おお とも ひろ つぐ  
大友 浩嗣 1959年8月31日生

再任 所有する当社株式の数 37,322株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 12月 当社入社  
 2011年 4月 同 執行役員に就任  
 2014年 4月 同 上席執行役員に就任  
 2015年 4月 同 常務執行役員に就任  
 2016年 4月 同 中部・信越ブロック長  
 2016年 6月 同 取締役常務執行役員に就任  
 同 住宅事業全般担当  
 2019年 4月 同 リブネス事業担当  
 2020年 10月 同 住宅事業本部長  
 2022年 10月 同 経営管理本部経営企画部長  
 同 経営戦略担当  
 2023年 4月 同 経営戦略本部長 (現)  
 同 経営戦略本部経営企画部長 (現)  
 同 リブネス事業担当 (現)

2023年 6月 同 海外本部長 (現)  
 同 米州事業推進部担当  
 同 大洋州事業推進部担当  
 同 欧州事業推進部担当  
 2024年 1月 同 大洋州事業推進担当 (現)  
 同 サステナビリティ統括担当 (現)  
 2024年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に住宅事業、リブネス事業を担当し、現在は海外本部長及び経営戦略本部長として当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 6

で くら かず ひと  
出倉 和人 1961年8月26日生

再任 所有する当社株式の数 29,526株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
 2012年 4月 同 執行役員に就任  
 2014年 4月 同 上席執行役員に就任  
 2015年 4月 同 常務執行役員に就任  
 2017年 4月 同 流通店舗事業推進部長（西日本地区担当）  
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任（現）  
 2017年 11月 同 東京本店長  
           同 東京ブロック長  
 2018年 4月 同 集合住宅事業副担当  
           同 集合住宅事業推進部長（北海道・東北・  
           埼玉・群馬・栃木地区担当）  
 2018年 10月 同 集合住宅事業担当  
           同 集合住宅事業推進部長（東日本地区担当）  
 2019年 2月 同 集合住宅事業推進部長（北関東ブロック、  
           埼玉ブロック、千葉ブロック担当）  
 2020年 4月 同 集合住宅事業推進部長（北海道・東北  
           ブロック、北関東ブロック担当）

2020年 10月 同 集合住宅事業本部長（現）  
           同 集合住宅事業本部事業推進部長  
           （北海道・東北ブロック、北関東ブロッ  
           ク担当）  
 2022年 6月 同 集合住宅事業本部事業推進部長  
           （埼玉ブロック・中部ブロック、愛知ブ  
           ロック担当）  
 2023年 4月 同 集合住宅事業本部事業推進部長  
           （中部担当）  
 2024年 4月 同 集合住宅事業本部事業推進部長  
           （中国、四国、九州担当）（現）

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に集合住宅事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 7

あり よし よし のり  
有吉 善則 1958年7月31日生

再任 所有する当社株式の数 22,574株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
 2014年 4月 同 執行役員に就任  
 2015年 4月 同 技術本部総合技術研究所長  
 2017年 4月 同 上席執行役員に就任  
           同 住宅系商品開発担当  
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任（現）  
           同 環境副担当  
 2018年 10月 同 未来共創センター長  
 2019年 4月 同 技術本部品質保証部門担当  
 2019年 8月 同 法令遵守・品質保証推進本部長（現）  
           同 法令遵守・品質保証推進部門担当（現）  
           同 仕様監理担当（現）  
 2023年 4月 同 総合技術研究所管掌（現）

## 取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に法令遵守・品質保証推進部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 8

なが せ とし や  
永瀬 俊哉 1962年12月26日生

再任 所有する当社株式の数 26,686株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社  
 2016年 4月 同 執行役員に就任  
           同 兵庫ブロック長  
 2019年 4月 同 上席執行役員に就任  
           同 環境エネルギー事業担当  
 2020年 10月 同 環境エネルギー事業本部長  
 2021年 4月 同 常務執行役員に就任  
 2022年 6月 同 取締役常務執行役員に就任（現）  
 2022年 10月 同 住宅事業本部長（現）  
           同 リブネス事業担当

## 取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に住宅事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 9

くわ の ゆきのり  
**桑野 幸徳** 1941年2月14日生

再任 社外取締役 独立役員 所有する当社株式の数 11,000株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4月 三洋電機株式会社入社  
 1993年 2月 同 取締役に就任  
 1996年 6月 同 常務取締役に就任  
 1999年 6月 同 取締役・専務執行役員に就任  
 2000年 11月 同 代表取締役社長兼COOに就任  
 2004年 4月 同 代表取締役社長CEO兼COOに就任  
 2005年 6月 同 取締役相談役に就任  
 2005年 11月 同 相談役に就任  
 2006年 6月 同 常任顧問に就任  
 2008年 6月 当社監査役に就任  
 2020年 6月 同 取締役に就任 (現)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたこと、さらにBIMやDXの推進状況を執行側からも監督していただいたことから、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

#### 在任期間

本総会終結の時をもって4年

候補者番号 | 10

せき みわ  
**関 美和** 1965年2月25日生

再任 社外取締役 独立役員 所有する当社株式の数 3,700株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社電通入社  
 1989年 4月 スミスパーニー入社  
 1993年 9月 モルガン・スタンレー入社  
 1997年 6月 クレイフィンレイ投資顧問入社  
 2003年 1月 同 東京支店長  
 2020年 6月 当社取締役に就任 (現)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社を起業した経験や外資系金融機関で支店長を務めた経験があり、現在の投資ファンドのゼネラル・パートナーとしての経験等を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視点だけでなく多様な視点からご意見・ご指摘をいただいたことから、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

#### 在任期間

本総会終結の時をもって4年

#### (重要な兼職の状況)

ネクセラファーマ株式会社 社外取締役  
 MPower Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー

候補者番号 | 11

よし ざわ かず ひろ  
**吉澤 和弘** 1955年6月21日生

再任 社外取締役 独立役員 所有する当社株式の数 2,000株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 日本電信電話公社入社  
 2007年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ) 執行役員に就任  
 同 第二法人営業部長  
 2011年 6月 取締役執行役員に就任  
 同 人事部長  
 2012年 6月 取締役常務執行役員に就任  
 同 経営企画部長モバイル社会研究所担当  
 2013年 7月 同 経営企画部長兼事業改革室長  
 同 モバイル社会研究所担当  
 2014年 6月 同 代表取締役副社長に就任  
 同 技術・デバイス・情報戦略担当  
 2016年 6月 同 代表取締役社長に就任  
 2020年 12月 同 取締役に就任  
 2021年 6月 同 相談役に就任 (現)  
 2021年 7月 当社顧問に就任

2022年 6月 同 取締役に就任 (現)

#### (重要な兼職の状況)

株式会社NTTドコモ 相談役  
 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役  
 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手通信会社において代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの更なる情報技術の発展や持続的な成長のため、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

#### 在任期間

本総会終結の時をもって2年

候補者番号 | 12

いとう ゆうじろう  
伊藤 雄二郎 1955年8月3日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 5,000株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行  
 2005年 6月 同 執行役員に就任  
 同 総務部長  
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長  
 株式会社三井住友銀行 常務執行役員に就任  
 2011年 4月 同 取締役兼常務執行役員に就任  
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
 常務執行役員に就任  
 2012年 4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員に就任  
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
 取締役に就任  
 2014年 4月 株式会社三井住友銀行  
 取締役兼副頭取執行役員に就任  
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
 取締役に就任

2017年 4月 株式会社三井住友銀行 副会長に就任  
 2019年 5月 銀泉株式会社 顧問に就任  
 2019年 6月 同 代表取締役社長に就任  
 2022年 6月 当社取締役に就任（現）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手金融機関において代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの更なるコーポレートガバナンス強化のため、引き続き独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

## 在任期間

本総会終結の時をもって2年

候補者番号 | 13

なんぶ とし かず  
南部 智一 1959年1月21日生

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 0株



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 住友商事株式会社 入社  
 2012年 4月 同 執行役員に就任  
 2015年 4月 同 常務執行役員に就任  
 米州住友商事グループ CEO  
 米州住友商社会社 社長  
 2017年 4月 住友商事株式会社 専務執行役員に就任  
 同 メディア・生活関連事業部門長  
 2019年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任  
 同 メディア・デジタル事業部門長 CDO  
 2020年 4月 同 代表取締役副社長執行役員に就任  
 同 メディア・デジタル事業部門長 CDO  
 2022年 4月 同 代表取締役副社長執行役員 CDO  
 （メディア・デジタル事業部門および生活・不動産事業部門管掌）  
 2023年 4月 同 代表取締役社長付 CDOアドバイザー  
 2023年 6月 同 顧問 CDOアドバイザー  
 2023年 7月 当社顧問に就任（現）  
 2024年 4月 住友商事株式会社 副会長（現）

## (重要な兼職の状況)

住友商事株式会社 副会長  
 （2024年6月より取締役副会長に就任予定）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手総合商社において海外勤務を経て代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの海外事業及びDXの更なる推進とコーポレートガバナンス強化のため、独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。





## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年	4月	サントリー株式会社（現 サントリーホールディングス株式会社）入社
2012年	1月	サントリーホール総支配人
2015年	4月	サントリーホールディングス株式会社 執行役員に就任 同 コーポレートコミュニケーション本部 副本部長 サントリービジネスエキスパート株式会社 常務取締役に就任 同 お客様リレーション本部長
2018年	4月	サントリーホールディングス株式会社 コーポレートサステナビリティ推進本部長
2022年	1月	同 顧問 同 CSRアンバサダー 同 サステナビリティ担当シニアアドバイザー 公益財団法人 サントリー芸術財団 専務理事
2024年	4月	サントリーホールディングス株式会社 社友 公益財団法人 サントリー芸術財団 シニアアドバイザー（現）

## （重要な兼職の状況）

株式会社東京會館 社外取締役  
株式会社ミルボン 社外取締役  
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 理事

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手飲料メーカーにおいてサステナビリティ部門等の幅広い経験及び同グループ会社での経営経験を有しており、その職歴に基づく豊富な知見を活かし、当社グループの持続的な企業価値の向上のため、独立した立場から経営の監督・提言をしていただくことを期待するものです。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎、南部智一、福本ともみの6氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎の4氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につきまして、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本議案において4氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当社は南部智一氏及び福本ともみ氏の取締役選任が承認可決された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。本議案におきまして各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 当社は、桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において4氏の選任が承認可決された場合には、4氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、当社は南部智一氏及び福本ともみ氏の取締役選任が承認可決された場合には、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 吉澤和弘氏が相談役を務める株式会社NTTドコモ、取締役を務めるソニーフィナンシャルグループ株式会社及び取締役を務めるパーソルホールディングス株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.2%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
7. 南部智一氏が副会長を務める住友商事株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
8. 福本ともみ氏の出身企業であるサントリーホールディングス株式会社と当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

監査役 渡邊明久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は次頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外監査役候補者は、この基準を満たしております。

また、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者

わた なべ あき ひさ

渡邊 明久 1953年2月10日生

再任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数 2,000株



## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年 3月 株式会社サクラクレパス入社  
 1987年 8月 同社退社  
 1991年 10月 監査法人トーマツ  
 (現 有限責任監査法人トーマツ)  
 大阪事務所入所  
 1995年 4月 公認会計士登録  
 2002年 5月 同監査法人 社員に就任  
 2013年 10月 同監査法人 大阪事務所長に就任  
 2015年 6月 同監査法人退所  
 2015年 9月 渡邊公認会計士事務所開設 所長 (現)  
 2020年 6月 当社監査役に就任 (現)  
 2022年 7月 監査法人つむぐ パートナー (現)

(重要な兼職の状況)  
 公認会計士  
 渡邊公認会計士事務所 所長  
 監査法人つむぐ パートナー

## 社外監査役候補者とした理由

公認会計士として長年にわたり監査法人での監査業務に携わり、財務会計の専門家としての豊富な経験を有することから、その職歴に基づく高い知見を活かした実効性の高い監査を期待し、監査役への就任をお願いするものです。  
 なお同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

## 在任期間

本総会終結の時をもって4年

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 渡邊明久氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、渡邊明久氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につきまして、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。本議案におきまして渡邊明久氏の選任が承認可決された場合には、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。  
 5. 当社は渡邊明久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。  
 6. 渡邊明久氏は、渡邊公認会計士事務所の代表及び監査法人つむぐのパートナーを務めておりますが、当社との間に顧問契約はなく、取引もありません。

## <社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称する）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（※1）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額（※4）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑪ 上記②～⑩に過去3年間において該当していた者
- ⑫ 上記①～⑩に該当する者が重要な者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者（社外役員を除く）をいう。

※2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

※3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

※4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

※5. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

当事業年度に係る取締役報酬として、当事業年度末時点の取締役13名のうち社外取締役を除く8名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額711,083,700円支給することといたしたく存じます。

なお、当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、本事業報告「3. 会社役員に関する事項（2）①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、本議案は当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

## ご参考

## ■ 取締役の報酬構成について（社外取締役を除く）



(注) %は取締役報酬全体に占める各報酬の割合を示しております（業績連動報酬を含む報酬構成のため、業績等により変動する可能性がございます）。

## 取締役賞与の報酬額設定の件

当社の取締役報酬は、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会におきまして、固定報酬を月額70百万円以内で支給することについて、2022年6月29日開催の第83期定時株主総会におきまして、事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬をそれぞれ年額900百万円以内、あわせて年額1,800百万円以内で支給することについて、それぞれご承認をいただいております。取締役賞与につきましては、定時株主総会において都度、その支給総額をご承認いただいたうえで支給しておりました。

当社は、社外取締役を除く取締役（以下本議案において「対象取締役」）に対する賞与につきましては、短期財務目標の達成及び人的資本の価値向上・組織力強化等の非財務目標達成に対するインセンティブとして、当社が定めた短期財務・非財務目標の達成度に応じた報酬額を金銭にて業績連動報酬として支給することとしております。

今般、機動的に当該支給を実現する観点から、対象取締役に対する賞与につきましても報酬限度額を設けることとし、当該限度額を年額1,500百万円以内といたしたく存じます。今後は、取締役賞与を株主総会でご承認いただいた上限金額の範囲内で、社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会での協議を経て取締役会において決議することといたしたく存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の対象取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会での協議を経て取締役会において決定していることから、相当なものであると判断しております。

なお、社外取締役につきましては、業績連動報酬である賞与は支給いたしません。現在の対象取締役の員数は8名ですが、第2号議案「取締役14名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、対象取締役の員数に変更はありません。

以 上

# 事業報告

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安を背景としたインバウンド需要の増加、賃上げ率の上昇、資源価格や人件費の増加分を価格転嫁する動きがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安が続く為替の状況、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化等の地政学的リスクが資源価格に与える影響などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

国内の住宅市場における新設住宅着工戸数は、持家、貸家及び分譲住宅の全てにおいて前年比マイナスとなりました。一般建設市場におきましても、建築着工床面積において、事務所が増加したものの全体では前年比マイナスとなりました。

このような事業環境の中で当社グループは、2022年度よりスタートした5ヵ年計画「第7次中期経営計画」において、「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」の3つの経営方針を掲げ、持続的な成長モデルの実現に向け、海外事業とストック事業の拡大やDXによる顧客体験価値向上等、様々な高付加価値提案や施策を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5兆2,029億1千9百万円（前期比6.0%増）、営業利益は4,402億1千万円（前期比5.4%減）、経常利益は4,275億4千8百万円（前期比6.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,987億5千2百万円（前期比3.1%減）となりました。

なお、上記の営業利益には退職給付数理差異等償却益465億1千5百万円を含んでおり、数理差異等を除いた営業利益は3,936億9千4百万円（前期比6.8%増）となりました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

- (注) 1. 各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。
2. 当連結会計年度より、当社の子会社である Daiwa House Modular Europe B.V. において、マネジメント体制の変更により「戸建住宅」セグメントから「賃貸住宅」セグメントに変更を行っております。第84期は遡及処理後の数値を表示しております。

## 事業の概況

### 戸建住宅事業

売上高構成比

18.2%

### 戸建住宅の注文請負・分譲

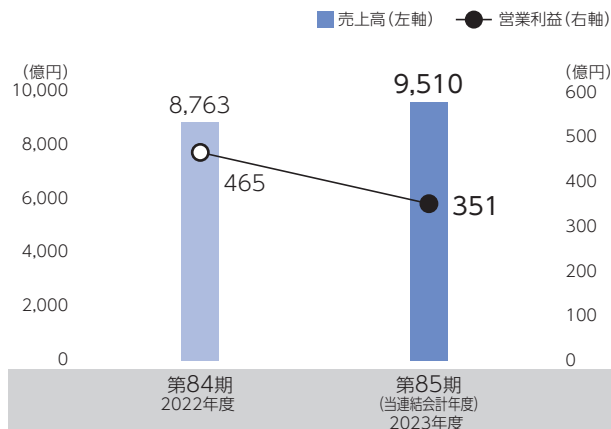


戸建住宅事業では、住まいのあり方が多様化する中、省エネ性に優れ、レジリエンス性能を備えた良質な住宅の提供と、住まう方の人生や変化する価値観に寄り添い、生活を豊かにするライフスタイル提案を行ってまいりました。

国内の住宅事業では、分譲住宅の取組み強化を図るため分譲専用の木造住宅商品「ComfortWood(コンフォートウッド)」に加えて、2023年11月より注文住宅品質を継承した新しい分譲住宅「Ready Made Housing.(レディメイドハウジング)」という考え方を発信し、注文住宅と変わらない高い設計力と品質、安心の長期保証、そしてアフターサポートを叶えながら、価格以上の価値を目指した良質な分譲住宅の提供を開始いたしました。

注文住宅では、鉄骨商品の主力商品である「xevoΣ(ジーヴォシグマ)」、3・4・5階建商品「skye(スカイエ)」を中心に販売を促進し、ZEH販売率の向上に取り組むとともに、木造住宅商品「xevo GranWood(ジーヴォグランウッド)」や、富裕層をターゲットとした当社最高級戸建住宅商品「Wood Residence MARE-希-(マレ)」を販売するなど、カーボンニュートラルの実現とお客様の多様なニーズに対応してまいりました。

さらに、ストック型社会の到来を見据え、既存建物の再生・



循環にも注力しております。特に、かつて当社が開発した各地の住宅団地において、地域活性化や空き家問題等の社会課題に向き合い、まちを再生・再耕する「リブネスタウンプロジェクト」に取り組んでおります。そこに暮らす人々とともに考え、まちと暮らしに寄り添い、未来に向かって輝き続けるまちの価値構築を進めております。

海外では、米国において、東部・南部・西部を結ぶスマイルゾーンで東部のStanley Martin、南部のCastleRock、西部のTrumarkのグループ3社を軸とした事業拡大を進めております。住宅ローン金利と住宅価格の高止まりはみられませんが、中古住宅の在庫が低水準にあることから、新築住宅への需要は底堅く、足元では持ち直しの動きが継続しております。また、2023年10月にはTrumarkが米国で戸建住宅事業を行うJP Holdings, LLCの事業を譲受いたしました。加えて、2024年1月にはCastleRockが米国で戸建住宅事業を行うThe Jones Company of Tennessee, LCCの事業を譲受する契約を締結いたしました。これらにより、米国での戸建住宅供給の更なる拡大を図ってまいります。

以上の結果、当事業の売上高は9,510億8千3百万円(前期比8.5%増)となりましたが、営業利益は351億6千4百万円(前期比24.5%減)となりました。

賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介

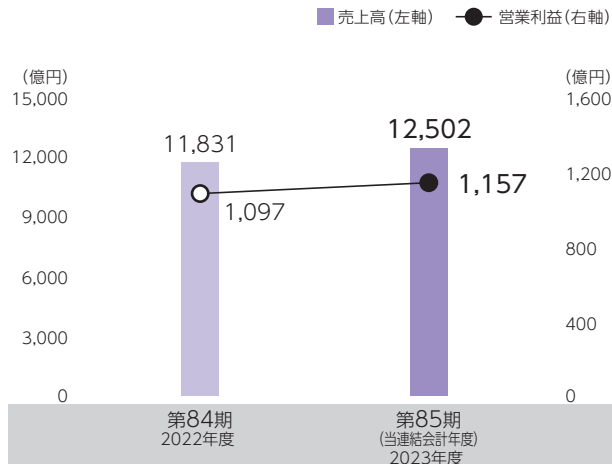


賃貸住宅事業では、入居者様・地球環境・街への3つの視点から持続的な価値を提供することで、オーナー様の資産価値の最大化につながる賃貸住宅経営のご提案とサポートを行ってまいりました。加えて、環境負荷を低減し、省エネ・創エネ対応のZEH-M物件の普及に努めてまいりました。

大和リビング株式会社では、幅広い入居者様に選ばれる、高品質で住み心地の良い賃貸住宅[D-ROOM]の供給に加え、リノベーション事業の強化も奏功し、管理戸数の増加及び高い入居率の維持につながっております。

大和ハウス賃貸リフォーム株式会社では、当社施工の賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、定期点検・診断を通じたリレーションの強化を図り、保証延長工事やリノベーション提案を推進してまいりました。

また、2024年3月には賃貸住宅事業に携わる当社グループ3社(※1)と大東建託グループ3社(※2)におきまして「災害における連携及び支援協定」を締結いたしました。平時より共同で防災イベントを開催し、入居者様・地域住民の方へ防災に関する啓蒙活動を行うとともに、災害時には被災さ



れた方に対して両社グループの空室提供等を行うことで地域の防災力の更なる強化と入居者様が安心して暮らせる住まいの提供に尽力いたします。そして更なる賃貸住宅のイメージと価値の向上を目指してまいります。

海外では、主要エリアである米国において、金利の高止まりにより厳しいマーケットが続いておりますが、金利動向や不動産市況を注視しながら、賃貸収入による収益の最大化を目指し、マーケットの回復時には遅滞なく売却できるよう稼働率や収益性の向上に注力してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は1兆2,502億8千8百万円(前期比5.7%増)、営業利益は1,157億9千1百万円(前期比5.5%増)となりました。

※1. 大和ハウス工業株式会社、大和リビング株式会社、大和ハウス賃貸リフォーム株式会社。

※2. 大東建託株式会社、大東建託パートナーズ株式会社、大東建託リーシング株式会社。



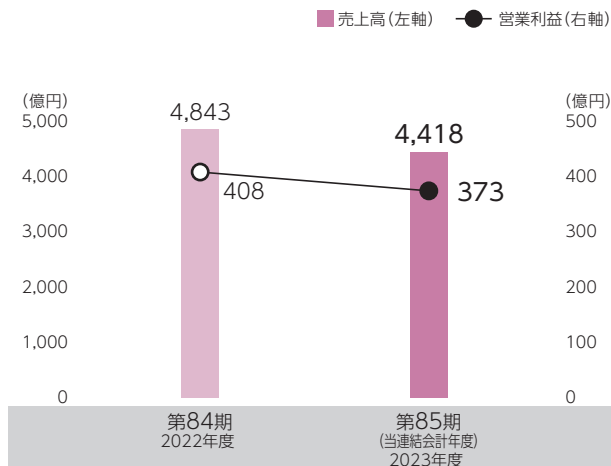
マンションの開発・分譲・管理



マンション事業では、お住まいになる方々の多彩なライフスタイルに応えるため、ハウスメーカーとして培ってきたノウハウを駆使しながら、長寿命の住まいに欠かせない基本性能や快適性、安全性、管理体制の提供を追求してまいりました。お客様にとっての資産価値に加えて、環境や社会への配慮、地域社会への貢献を目指した付加価値の高いマンションづくりに努めております。

2021年11月に販売開始した北8西1地区第一種市街地再開発事業である「ONE札幌ステーションタワー」は、長年にわたる大規模複合再開発事業への期待感や札幌市営地下鉄東豊線・南北線「さっぽろ駅」から直結・徒歩1分の場所に位置する交通便利性と生活利便性の高い立地が評価され、竣工前の2023年8月には全戸完売、2024年3月より引渡しを開始いたしました。

大和ライフネクスト株式会社では、2024年3月に株式会社東急コミュニティーの子会社である株式会社マリモコミュニティの全株式を取得する契約を締結いたしました。今後とも各マンションが抱える課題に向き合い、安全・安心か



つ快適な暮らしの提供を目指してまいります。

株式会社コスモスイニシアでは、2024年1月に販売開始した「イニシア日暮里」(東京都)において、JR山手線「日暮里」駅から徒歩4分、「西日暮里」駅から徒歩5分の交通便利性、商店街や飲食店等が揃う生活利便性、ZEH Oriented認定を受けた高い快適性・省エネ性等が好評を博し、販売が順調に進捗しております。なお、当連結会計年度末時点で株式会社コスモスイニシアは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となっております。

海外では、主な展開エリアとなる中国に加えて、英国ロンドンでの分譲マンション開発事業に参画しております。欧州での慢性的な住宅不足という社会課題解決に貢献すべく2026年の竣工に向け順調に進捗しております。

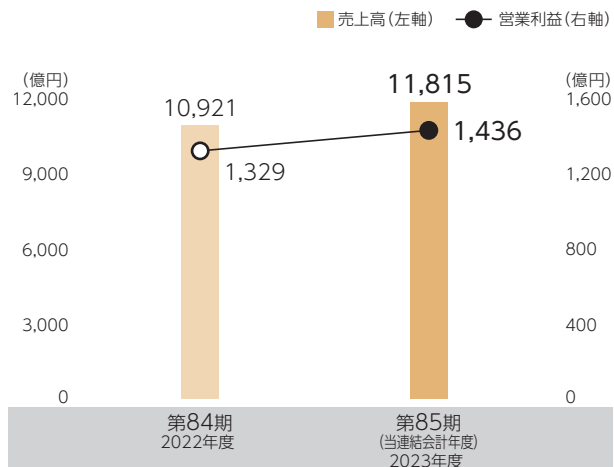
しかしながら、中国における分譲マンション引渡戸数の減少等により、当事業の売上高は4,418億6千7百万円(前期比8.8%減)、営業利益は373億7千2百万円(前期比8.6%減)となりました。

商業施設の開発・建築、管理・運営



商業施設事業では、テナント企業様の事業戦略やエリアの特性を活かし、ニーズに応じたバリエーション豊富な企画提案を行ってまいりました。特に、大型物件への取組みの強化や、当社で土地取得・開発企画・設計施工・テナントリーシングまで行った物件を投資家様に販売する分譲事業等にも注力してまいりました。2024年2月には、神奈川県横浜市西区みなとみらいにおいて、世界初のゲームアートミュージアム、地域熱供給プラント、オフィスを併設した「みなとみらい21中央地区52街区開発事業」を着工しております。

都市型ホテル事業では、大和ハウスリアルティマネジメント株式会社において、2024年3月に「ダイワロイネットホテル大宮西口」(埼玉県)が開業し、同年3月末時点で国内76店舗16,209室となり、2024年1月から3月末における平均稼働率は約86.6%となりました。



フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社において、2024年3月よりクラブ月会費価格を見直し、会員数の回復を図りました。

ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社において、株式会社大創産業と販売代理店契約を締結し、2024年2月に堺店(大阪府)、2024年3月に津島店(愛知県)にてDAISO商品売場の展開を開始いたしました。

海外では、米国カリフォルニア州において、稼働中の商業施設である「TRADE(トレード)」と「Village Center(ビレッジセンター)」に対し、日系テナントの入居を推進することで安定的に高い稼働率を維持しております。

以上の結果、当事業の売上高は1兆1,815億6千1百万円(前期比8.2%増)、営業利益は1,436億3千万円(前期比8.0%増)となりました。

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営

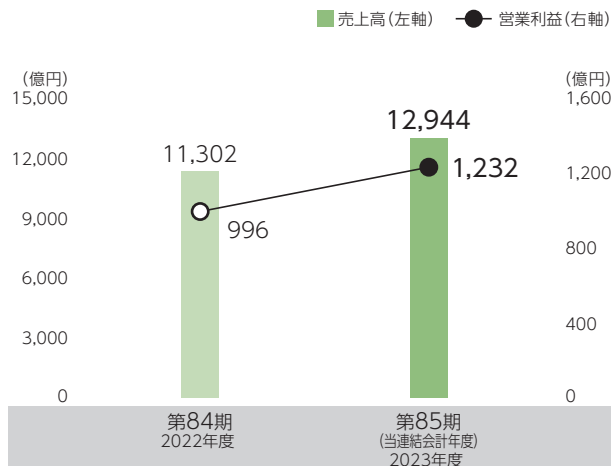


事業施設事業では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや不動産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってまいりました。

物流施設関連では、2024年2月に「DPL坂戸B」（埼玉県）と「DPL仙台泉」、2024年3月に「DPL群馬太田」など、2024年1月からの3ヶ月間において8件が竣工いたしました。市場環境の変化の中でも当社の強みであるリーシング力を活かし、堅実なテナントニーズを取り込むべく案件開発を継続しており、リーシング成果として「DPL仙台泉」、「DPL群馬太田」、「DPL岡山玉島」は竣工前に満床、「DPL坂戸B」、「DPL仙台利府Ⅱ」、「DPL松戸Ⅱ」（千葉県）も順次賃貸借契約を締結しております。

主に当社が開発した物流施設を管理・運営する大和ハウスプロパティマネジメント株式会社では、2024年2月完成の「DPL坂戸B」をはじめとする物流施設等8棟について新規プロパティマネジメント（PM）契約を締結し、累計管理棟数は247棟、累計管理面積は約986万㎡となりました。

ロジスティクスサービス業を展開するダイワロジテックグループでは、IT事業において顧客企業のDX化に伴うIT関連投資の拡大が続いている一方で、今後は2024年問題に関

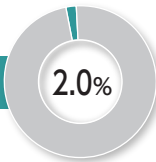


わる物流業務の省人化・自動化システムの導入推進及び新製品の発売により新規顧客獲得へつなげてまいります。

物流事業では、大和物流株式会社において2024年1月に地域別の配車業務の属人化や負荷の偏りなどの問題を解消し、効率化を図るため中部エリアの配車業務を集約した「中部統括配車センター」（愛知県）を開設いたしました。当センターでは、各物流センターのオペレーションと連携しつつ配車情報を集約することで地区全体の輸送効率化に取り組んでおります。

海外では、主な展開エリアとなるASEANにおいて、2024年3月にベトナム北部における物流ニーズの高まりに対応するため、首都ハノイから東へ約40kmに位置する工業団地内において、マルチテナント型物流施設「(仮称)DPLベトナムミンクアン」を着工いたしました。今後もASEAN・東アジアにおいて、事業施設等の大型開発で更なるインフラ整備や雇用を促進してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は1兆2,944億5千5百万円（前期比14.5%増）、営業利益は1,232億4千4百万円（前期比23.7%増）となりました。



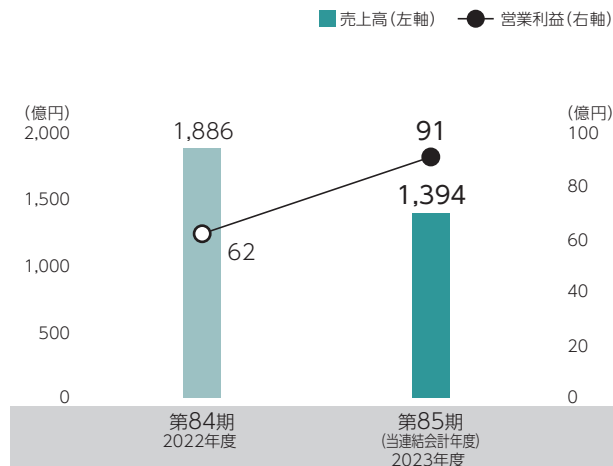
## 再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等



環境エネルギー事業では、脱炭素への流れが加速し、再生可能エネルギー導入のニーズが高まる中、EPC事業（再生可能エネルギー発電所の設計・施工）、PPS事業（電力小売事業）、IPP事業（発電事業）の3つの事業を推進してまいりました。

EPC事業では、脱FIT（再生可能エネルギーの固定買取制度）の取組みとして、太陽光発電所から離れた需要家に供給する「オフサイトPPA（※）」、屋根上や隣接地に設置した太陽光発電所から直接電力を供給する「オンサイトPPA」の2つのPPA事業の拡大に取組んでまいりました。再生可能エネルギーの需要は増加傾向にあることから、当社が創業以来積み重ねてきた用地開発のノウハウを活かして適地管理による太陽光発電所用地の確保と大手エネルギー会社との協業による需要家の開拓を行い、今後の主力事業として引き続き注力してまいります。

PPS事業では、仕入れに合わせた供給量のコントロール、新料金体系への移行、電源調達調整費（独自燃調）の導入等の取組みとともに、電力卸売市場のスポット価格が安定したこ



とにより、収益性が改善いたしました。しかしながら、電力業界における事業環境動向の予見は困難なため、今後も事業リスクの対策を継続しPPS事業の安定化に取り組んでまいります。

IPP事業では、太陽光発電を中心に、風力発電、水力発電を全国551ヶ所で運営しております。

今後も第7次中期経営計画における重点テーマの一つ「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現」の取組みの中核を担い、当社グループ全体で推進し、更なる再生可能エネルギーの普及拡大を目指してまいります。

以上の結果、当事業の売上高は1,394億4千1百万円（前期比26.1%減）、営業利益は91億3千1百万円（前期比45.3%増）となりました。

※Power Purchase Agreement（パワー・パーチェース・アグリーメント）の略。電力購入契約。

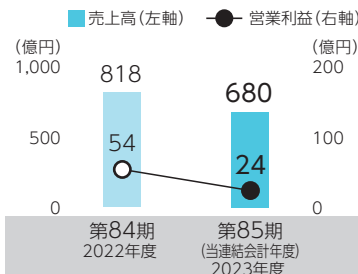
## その他事業

売上高構成比

0.8%

### 金融事業、その他

当事業の売上高は680億4千3百万円(前期比16.9%減)、営業利益は24億5千万円(前期比55.4%減)となりました。

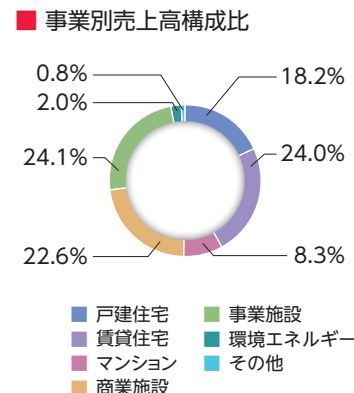
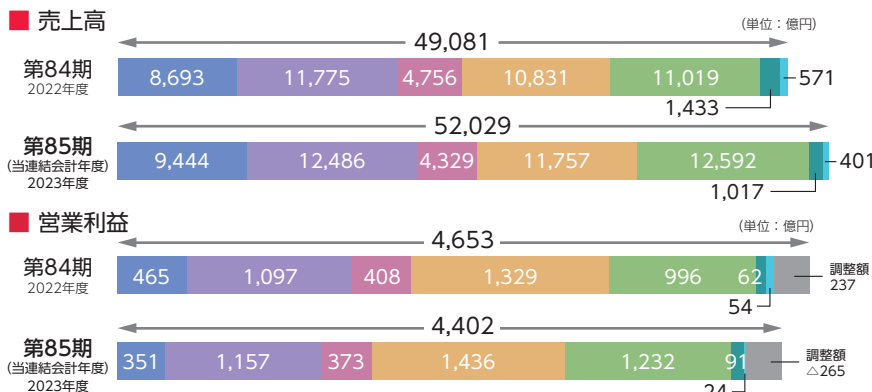


## 企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
戸 建 住 宅	205,998	925,377	944,461	206,437
賃 貸 住 宅	174,645	1,261,809	1,248,673	187,781
マ ン シ ョ ン	154,245	392,336	432,969	84,687
商 業 施 設	230,342	1,153,320	1,175,715	207,948
事 業 施 設	965,100	1,324,384	1,259,239	1,030,245
環 境 エ ネ ル ギ ー	14,594	90,678	101,746	3,525
そ の 他	—	40,122	40,112	9
合 計	1,744,926	5,188,029	5,202,919	1,720,635

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」に記載しております。  
 3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高とともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。  
 4. 株式会社コスモスイニシアが当連結会計年度末時点で連結子会社から持分法適用関連会社となったこと等により、前期繰越高+当期受注高-当期売上高は次期繰越高に一致しません。



- (注) 1. 「売上高」「事業別売上高構成比」は外部顧客に対する売上高を表示しております。  
 2. 「営業利益」のグラフ内に記載の調整額には、セグメント間取引消去、のれんの償却額、各セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、3,557億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

また、当連結会計年度における主な資金調達として、社債3,000億円の発行及び長期借入金3,905億円の調達を実施いたしました。

## (3) 対処すべき課題

今後の社会経済環境の見通しにつきましては、米国での金融引き締め継続、中東情勢、ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化等の地政学的リスクの高まりを背景としたエネルギーや原材料価格及び調達コストに与える影響、中国の景気の減速など、世界経済は注視が必要な状況が継続するものとみられます。国内におきましては、雇用者の平均賃金上昇による消費の拡大と日銀のマイナス金利政策の解除等により、長年続いたデフレ経済解消や景気の緩やかな回復基調の維持が期待される一方で、為替の影響やエネルギー価格・原材料価格の高騰など、世界経済の下振れリスクに注意し備える必要があります。加えて、2024年4月より、建設業においても適用を受ける改正労働基準法への対応として、時間外労働の上限規制が施行され、人手不足の深刻化やコスト上昇等が事業経営等に影響を与える可能性があります。パートナー企業との関係強化とともに、業務効率化・省エネ化、DXの推進等による生産性の向上に引き続き取り組んでまいります。

このような事業環境の中で、当社グループは、2022年度よりスタートした5ヵ年計画「大和ハウスグループ第7次中期経営計画」の3年目を迎え、第8次中期経営計画以降の成長も見据えた企業価値の最大化に向けて、3つの経営方針「収益モデルの進化」・「経営効率の向上」・「経営基盤の強化」のもと、継続して各重点施策に取り組んでおります。特に、ポートフォリオ経営の推進と新規事業への挑戦、海外事業1兆円に向けての事業拡大、グループ集中購買による安定調達と原価の抑制を第7次中期経営計画達成のための最重要テーマとして引き続き取り組んでまいります。

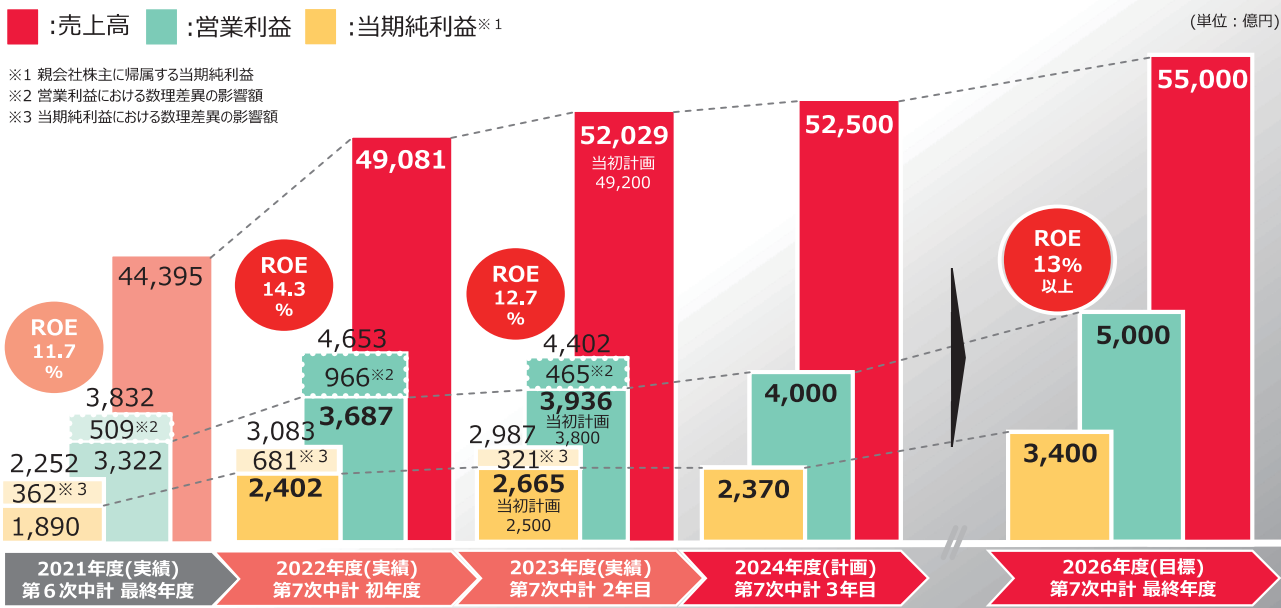
そして、2022年度に策定した“将来の夢”（パーパス）で掲げている「再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する。」に向けて、社会的価値の創出と事業価値の最大化を両立させ、持続的な成長を実現してまいります。特に、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、2030年のマイルストーンとして、温室効果ガス（GHG）排出量を「減らす」、再生可能エネルギーを「増やす」という2つのKPIを明確にしており、2023年1月に経営権を取得した株式会社響灘火力発電所では、バイオマス燃料を100%利用したバイオマス専焼発電所への転換を目指し、2024年3月に石炭混焼運転を停止いたしました。企業収益と環境負荷低減の両立を目指し、第7次中期経営計画重点戦略の1つであるカーボンニュートラル戦略（エンドレス グリーン プログラム 2026）を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 大和ハウスグループ第7次中期経営計画の進捗状況について

当社は、2027年3月を最終年度とする「第7次中期経営計画（2022年度から2026年度）」を策定し、最終年度の目標である売上高5兆5,000億円、営業利益5,000億円、当期純利益3,400億円を目指してまいります。

### 業績目標等



### 資本政策・株主還元に関する基本方針

- I ROEの設定 目標 **13%**以上
  - II 適正な財務レバレッジ D/Eレシオ **0.6** 倍程度
  - III 株主還元
    - ・配当性向 **35%**以上かつ、一株当たり配当金額の下限は **145\***円
    - ・機動的な自己株式の取得
- ※2024年度よりこれまでの130円から145円に変更いたしました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

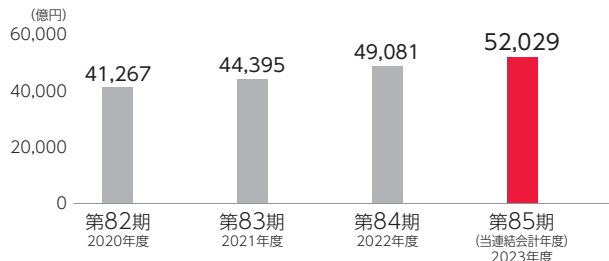
### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第82期 2020年度	第83期 2021年度	第84期 2022年度	第85期 (当連結会計年度) 2023年度
売上高 (百万円)	4,126,769	4,439,536	4,908,199	5,202,919
営業利益 (百万円)	357,121	383,256	465,370	440,210
経常利益 (百万円)	337,830	376,246	456,012	427,548
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	195,076	225,272	308,399	298,752
1株当たり当期純利益 (円)	297.18	343.82	469.12	457.16
自己資本当期純利益率 (%)	10.95	11.68	14.33	12.65
総資産 (百万円)	5,053,052	5,521,662	6,142,067	6,533,721
純資産 (百万円)	1,893,504	2,111,385	2,388,914	2,523,762
1株当たり純資産額 (円)	2,805.09	3,081.07	3,466.86	3,810.21
自己資本比率 (%)	36.3	36.6	37.2	37.3

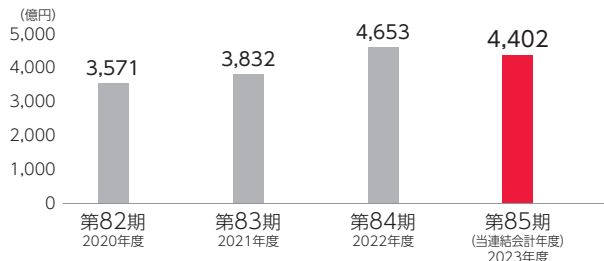
(注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第83期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第83期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

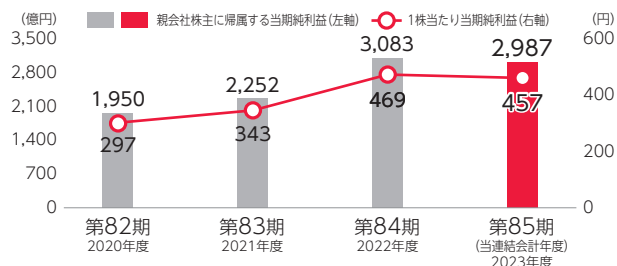
#### 売上高



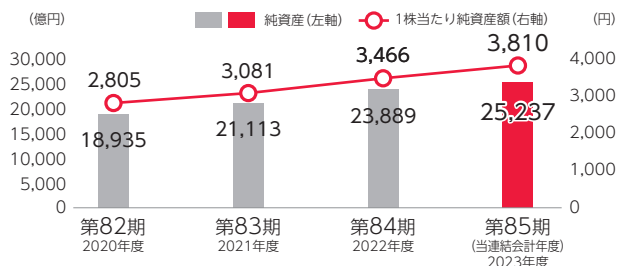
#### 営業利益



#### 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



#### 純資産 / 1株当たり純資産額





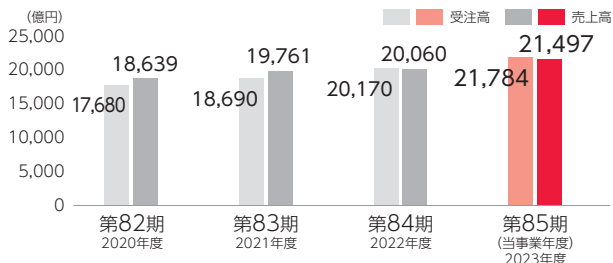
## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第82期 2020年度	第83期 2021年度	第84期 2022年度	第85期 (当事業年度) 2023年度
受 注 高 (百万円)	1,768,017	1,869,049	2,017,052	2,178,431
売 上 高 (百万円)	1,863,934	1,976,165	2,006,066	2,149,713
営 業 利 益 (百万円)	226,478	240,657	231,631	244,809
経 常 利 益 (百万円)	288,332	254,870	261,696	295,635
当 期 純 利 益 (百万円)	182,546	165,381	205,293	244,486
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	278.09	252.41	312.28	374.12
総 資 産 (百万円)	3,320,005	3,464,449	3,876,635	4,155,476
純 資 産 (百万円)	1,466,459	1,560,626	1,677,463	1,742,474
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,241.34	2,380.21	2,545.97	2,723.37

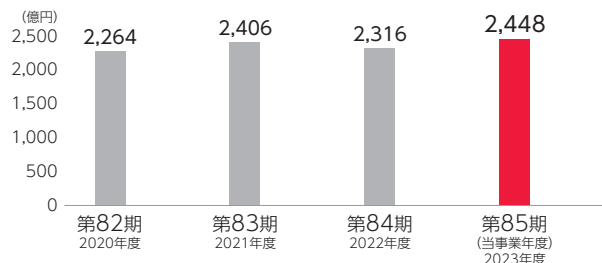
(注) 1. 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第83期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第83期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

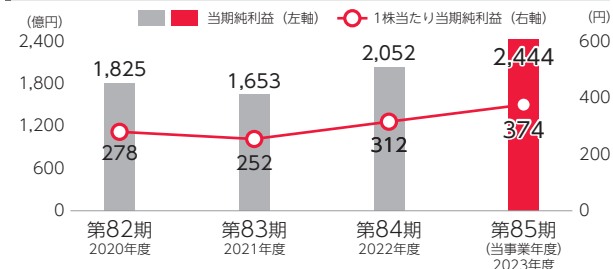
### 受注高 / 売上高



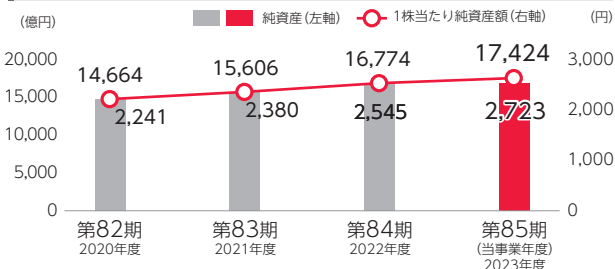
### 営業利益



### 当期純利益 / 1株当たり当期純利益



### 純資産 / 1株当たり純資産額



## (5) 重要な連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
Stanley Martin Holdings, LLC	43,356	※ 94.1	米国戸建住宅事業
Trumark Companies, LLC	15,803	※ 80.0	米国戸建住宅事業
CastleRock Communities LLC	17,489	※ 80.0	米国戸建住宅事業
大和ハウスリフォーム株式会社	100	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査
大和ハウスリアルエステート株式会社	729	100.0	不動産の買取再販・売買仲介
株式会社デザインアーク	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、事務機器のレンタル・リース
大和ランテック株式会社	100	100.0	地盤調査、地盤補強工事、建築工事
大和リビング株式会社	100	100.0	不動産の管理・運営
North Clark LLC	14,794	※ 100.0	米国賃貸住宅事業
DH MQW Pty Ltd	8,423	※ 100.0	不動産の取得・運営・売却
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	14,403	100.0	不動産開発・販売等
大和ライフネクスト株式会社	130	100.0	マンション管理、ビル管理
和宝（南通）房地產開発有限公司	46,479	100.0	不動産開発・販売等
玖心（常州）房地產開発有限公司	28,659	※ 100.0	不動産開発・販売等
玖心（蘇州）房地產開発有限公司	35,175	※ 75.0	不動産開発・販売等
Elephant Park Plot H11b LLP	3,126	※ 75.0	不動産開発・販売等
Broadway Community Venture LLC	11,142	※ 50.6	不動産開発等
Broadway Community Owner LLC	11,142	※ 50.6	不動産開発・販売等
大和リース株式会社	21,768	100.0	建物のリース、建築請負、自動車のリース
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテルの経営
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
株式会社フジタ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルティング
大和物流株式会社	3,764	100.0	貨物自動車運送
Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.	11,487	※ 100.0	レンタル倉庫事業
PT Daiwa House Indonesia	14,323	※ 100.0	インドネシア事業統括
Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.	14,575	※ 100.0	不動産開発等の企画・管理
大和ハウスグループ投資事業有限責任組合	2,002	※ 100.0	スタートアップ企業への投資
DH Asia Investment Pte. Ltd.	104,166	100.0	持株会社
Daiwa House Australia Pty Ltd	60,863	※ 100.0	豪州不動産事業
Daiwa House USA Holdings Inc.	182,915	100.0	持株会社
Daiwa House Texas Inc.	59,080	※ 100.0	米国不動産事業

(注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

## (6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループ（当社、連結子会社447社、持分法適用関連会社49社より構成）におきましては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設、環境エネルギー及びその他の7部門に関する事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲 (主な連結子会社) Stanley Martin Holdings, LLC、Trumark Companies, LLC、 CastleRock Communities LLC、大和ハウスリフォーム株式会社、 大和ハウスリアルエステート株式会社、株式会社デザインアーク、 大和ランテック株式会社
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビング株式会社、North Clark LLC、DH MQW Pty Ltd
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 大和房屋（常州）房地產開発有限公司、大和ライフネクスト株式会社、 和宝（南通）房地產開発有限公司、玖心（常州）房地產開発有限公司、 玖心（蘇州）房地產開発有限公司、Elephant Park Plot H11b LLP、 Broadway Community Venture LLC、Broadway Community Owner LLC
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和ハウスリアルティマネジメント株式会社、 ロイヤルホームセンター株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和物流株式会社、Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.
環 境 エ ネ ル ギ ー	再生可能エネルギー発電所の開発・建築、再生可能エネルギーの発電及び電力小売事業等 (主な連結子会社) 大和エネルギー株式会社、エネサーブ株式会社
そ の 他	金融事業、その他 (主な連結子会社) PT Daiwa House Indonesia、Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.、 大和ハウスグループ投資事業有限責任組合

(注) 地域統括会社であるDH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Holdings Inc.、Daiwa House Texas Inc. については、上記7事業における主な関係会社に含まれておりません。

## (7) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 大阪市北区梅田三丁目3番5号

東京本社 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

地 区	主 要 な 営 業 所
北 海 道	北海道
東 北	北東北 (岩手県)・北日本 (宮城県)・福島
関 東	茨城・宇都宮・群馬・北関東 (埼玉県)・埼玉西・埼玉東・東関東 (千葉県)・千葉・柏 (千葉県)・東京西・南関東 (神奈川県)・川崎 (神奈川県)・神奈川西・山梨
北 陸 ・ 信 越	新潟・富山・北陸 (石川県)・長野・松本 (長野県)
中 部	岐阜・静岡・浜松 (静岡県)・沼津 (静岡県)・中部 (愛知県)・岡崎 (愛知県)・愛知北・三重
近 畿	滋賀・京都・堺 (大阪府)・大阪中央・神戸・姫路 (兵庫県)・阪神 (兵庫県)・奈良・和歌山
中 国 ・ 四 国	山陰 (鳥取県)・岡山・中国 (広島県)・福山 (広島県)・山口・四国 (香川県)・愛媛
九 州	九州 (福岡県)・北九州 (福岡県)・西九州 (佐賀県)・熊本・大分・南九州 (鹿児島県)・沖縄
海 外	台湾

(注) 1. 支店登記営業所を記載しております。

2. 2024年4月1日付で、沼津支店は静岡支店、山陰支店は岡山支店に統合いたしました。

工 場
東北 (宮城県)・竜ヶ崎 (茨城県)・栃木二宮・新潟・中部 (静岡県)・三重・奈良・岡山・九州 (福岡県)

② 主要な連結子会社の営業所

会 社 名	営 業 所	所 在 地
Stanley Martin Holdings, LLC	本社	11710 Plaza America Drive, Suite 1100, Reston, Virginia 20190, USA
Trumark Companies, LLC	本社	3001 Bishop Drive, Suite 100, San Ramon, California 94583, USA
CastleRock Communities LLC	本社	2401 Fountain View Drive, Suite 215, Houston, Texas 77057, USA
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市中央区博労町三丁目5番1号
大和ハウスリアルエステート株式会社	本社	大阪市北区梅田三丁目3番5号
株式会社デザインアーク	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和ランテック株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和リビング株式会社	本社	東京都新宿区西新宿六丁目11番3号
North Clark LLC	本社	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, in the city of Wilmington, Country of New Castle, Delaware 19801, USA
DHMQW Pty Ltd	本社	Suite 502, Level 5, 2 Elizabeth Plaza, North Sydney, NSW
大和房屋(常州)房地產開発有限公司	本社	江蘇省常州市天寧区玖越花苑售楼処2F
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
和宝(南通)房地產開発有限公司	本社	江蘇省南通市開發区復興東路330号和風雅頌花園20号楼
玖心(常州)房地產開発有限公司	本社	江蘇省常州市天寧区玖越花苑售楼処2F
玖心(蘇州)房地產開發有限公司	本社	江蘇省蘇州市相城区高鉄新城澄雲路蠡太路300号
Elephant Park Plot H11b LLP	本社	5 Merchant Square, Level 9, London, United Kingdom, W2 1BQ
Broadway Community Venture LLC	本社	100 Claremont ave. New York, NY 10027
Broadway Community Owner LLC	本社	100 Claremont ave. New York, NY 10027
大和リース株式会社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	本社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
株式会社フジタ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
大和物流株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.	本社	K-03-13-02, Level 13, Tower 3, UOA Business Park, No 1, Jalan Pengaturcara U1/51A, Seksyen U1, 40150 Shah Alam, Selangor
PT Daiwa House Indonesia	本社	RDTX Place, 18th Floor Zone 8, Jl. Prof. Dr. Satrio Kav. 3, RT. 017, RW. 004, Karet Kuningan, Setiabudi, South Jakarta
Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.	本社	No.2-19 & 2-20, Citrine Hub, Sunway Citrine, Sunway Iskandar, Persiaran Medini 3, Bandar Medini Iskandar, 79250 Iskandar Puteri, Johor
大和ハウスグループ投資事業有限責任組合	本社	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
DH Asia Investment Pte. Ltd.	本社	6 Shenton Way, #21-08 OUE Downtown Singapore
Daiwa House Australia Pty Ltd	本社	Suite 502, Level 5, 2 Elizabeth Plaza, North Sydney NSW 2060, Australia
Daiwa House USA Holdings Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
Daiwa House Texas Inc.	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA

## (8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
48,483名	(-) 1,285名

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,135名	(+) 42名	40.4歳	15.5年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	375,000百万円
農林中央金庫	69,084百万円
株式会社国際協力銀行	36,338百万円
株式会社三井住友銀行	24,945百万円
株式会社日本政策投資銀行	20,000百万円

- (注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 659,351,820株 (自己株式19,529,053株含む)  
 (3) 株主数 78,711名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	100,083	15.64
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	43,891	6.86
大和ハウス工業従業員持株会	14,465	2.26
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	13,348	2.09
株式会社三井住友銀行	12,893	2.02
日本生命保険相互会社	11,944	1.87
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	10,120	1.58
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,858	1.38
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	8,390	1.31
全国共済農業協同組合連合会	7,689	1.20

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は自己株式19,529千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 4. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

#### ①事後交付型譲渡制限付株式報酬

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	30,432株	8名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役につきましては、該当する事項はありません。  
 2. 第7次中期経営計画期間 (2022年度から2026年度) を対象とする事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付しております。  
 3. 事後交付型譲渡制限付株式報酬につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (2) ⑥イ. 事後交付型譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりであります。

#### ②業績連動型譲渡制限付株式報酬

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	30,437株	8名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役につきましては、該当する事項はありません。  
 2. 第7次中期経営計画期間 (2022年度から2026年度) を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付しております。  
 3. 業績連動型譲渡制限付株式報酬につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (2) ⑥ロ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりであります。

## (6) その他株式等に関する重要な事項

### ①新株式の発行について

2023年7月13日開催の当社取締役会決議に基づき、事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬として、次のとおり新株式の発行をいたしました。

払込期日	2023年8月28日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 60,869株
発行価額	1株につき3,679円
発行総額	223,937,051円
株式の割当て対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役（社外取締役を除く）8名 60,869株

### ②自己株式の取得及び消却について

2023年5月12日開催の当社取締役会決議に基づき、株主還元の一環として、次のとおり自己株式の取得及び消却をいたしました。

#### イ. 自己株式の取得について

取得した株式の種類及び数	普通株式 1,919,900株
取得価額の総額	7,156,230,102円
株式の取得日	2023年6月1日～2024年1月10日

#### ロ. 自己株式の消却について

消却した株式の種類及び数	普通株式 7,000,000株
消却日	2023年5月31日

また、ROE や1株当たり当期純利益（EPS）等の資本効率の向上を図るとともに、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う当社株式需給への短期的な影響を緩和し、資金調達を円滑に実行するため、2024年1月11日開催の当社取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得をいたしました。

#### ハ. 自己株式の取得について

取得した株式の種類及び数	普通株式 17,185,800株
取得価額の総額	79,999,899,000円
株式の取得日	2024年1月12日



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長		芳井敬一		最高経営責任者 (CEO)
代表取締役副社長		香曾我部武		最高財務責任者 (CFO)、経営管理本部長、関連事業本部長
代表取締役副社長		村田誉之		技術統括本部長、生産部門担当、研究部門担当 日本信号株式会社 社外取締役
取締役専務執行役員		下西佳典		流通店舗事業本部長、建築事業本部長、流通店舗事業本部事業推進部長 (南関東担当)
取締役常務執行役員		大友浩嗣		経営戦略本部長、海外本部長、経営戦略本部経営企画部長、リブネス事業担当、大洋州事業推進担当、サステナビリティ統括担当
取締役常務執行役員		出倉和人		集合住宅事業本部長、集合住宅事業本部事業推進部長 (中部担当)
取締役常務執行役員		有吉善則		法令遵守・品質保証推進本部長、法令遵守・品質保証推進部門担当、仕様監理担当、総合技術研究所管掌
取締役常務執行役員		永瀬俊哉		住宅事業本部長、環境エネルギー事業本部長
取締役		藪ゆき子		古河電気工業株式会社 社外取締役 イビデン株式会社 社外取締役 監査等委員
取締役		桑野幸徳		
取締役		関美和		株式会社ワールド 社外取締役 監査等委員 ソーセイグループ株式会社 社外取締役 MPOWER Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー
取締役		吉澤和弘		株式会社NTTドコモ 相談役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役
取締役		伊藤雄二郎		
常勤監査役		中里智行		
常勤監査役		前田忠利		
常勤監査役		橋本好哲		
監査役		渡邊明久		公認会計士 渡邊公認会計士事務所 所長 監査法人つむぐ パートナー
監査役		岸本達司		弁護士 新世総合法律事務所 代表パートナー 株式会社シャルレ 社外取締役 監査等委員
監査役		丸山隆司		コンドーテック株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
2023年6月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって、一木伸也氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。  
(1) 2023年6月29日開催の第84期定時株主総会において、丸山隆司氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。  
(2) 2023年6月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって、織田昌之助氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 飯ゆき子、取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 伊藤雄二郎の5氏は社外取締役であります。
4. 監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司、監査役 丸山隆司の3氏は社外監査役であります。
5. 監査役 渡邊明久氏は、公認会計士として企業会計・財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 飯ゆき子、取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、取締役 伊藤雄二郎、監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司、監査役 丸山隆司の8氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 代表取締役副社長 村田誉之、取締役 飯ゆき子、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘、監査役 渡邊明久、監査役 岸本達司、監査役 丸山隆司の7氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。
8. 取締役 関美和氏の兼職先であるソーせいグループ株式会社は、2024年4月1日付でネクセラファーム株式会社へ社名変更しております。
9. 取締役 関美和氏は、株式会社ワールド 社外取締役 監査等委員を2024年5月の同社定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。
10. 監査役 丸山隆司氏は、コンドーテック株式会社 社外取締役を2024年6月の同社定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、大和ハウスグループのパーパスに共感し、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な事業価値・社会価値創出に貢献する人材に対し、担う役割や貢献の大きさに報いる制度としております。

短期的には、事業価値創出に向けた短期財務目標の達成に加え、持続的な成長を実現する為に足元で推進すべき人的資本の価値向上・組織力強化に対する取組みを喚起する制度としております。

中長期的には企業価値の持続的な向上に加え、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた社会価値の創出に向けた取組みを動機付ける制度としております。

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「年次賞与」並びに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度としております。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしております。

当該方針の決定方法は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決議します。

当事業年度の実績に基づく取締役の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会での協議を経ていることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額70百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は33名です。また、当該報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式を導入しております。

事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式の限度額は、2022年6月29日開催の第83期定時株主総会において、それぞれ年額900百万円以内、あわせて年額1,800百万円以内（交付する当社の普通株式の上限は、あわせて年58万株以内、当社発行済株式総数の0.1%未満に相当）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において月額18百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2021年2月9日開催の取締役会にて代表取締役社長（最高経営責任者（CEO））芳井敬一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、当該決議に基づき代表取締役社長にて決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を個人別の報酬額の指標としているため、総合的な考慮を行うのに最も適しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるための措置として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその権限が適切に行きわたったものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	1,445百万円 (72百万円)	541百万円 (72百万円)	711百万円 (—)	193百万円 <sup>(注4)</sup> (—)	14名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	183百万円 (39百万円)	183百万円 (39百万円)	—	—	7名 (4名)

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の報酬等の総額並びに固定報酬の総額及び対象となる役員の員数には、2023年6月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

3. 上記の業績連動報酬等の総額は、2024年6月27日開催の第85期定時株主総会において付議いたします取締役に対する賞与支給予定額を記載しております。

4. 上記の非金銭報酬等の総額は、事後交付型譲渡制限付株式報酬（107百万円）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（85百万円）の費用計上額であります。  
当該事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬につきましては、「⑥非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりであります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

短期財務目標（営業利益・ROIC）の達成及び人的資本の価値向上・組織力強化等の短期非財務目標達成に対するインセンティブとして、当社が定めた短期財務・非財務目標の達成度に応じた報酬額を金銭にて業績連動報酬として支給します。

また、当該業績指標を選定した理由は、財務目標の達成に加え、中長期的な成長の実現に向けた重点課題である人財育成・組織力強化を含む非財務目標の達成を成果とすることで、持続的な成長の実現に向けた役割発揮を促すためであります。

(業績指標の実績等)

財務指標：連結営業利益 440,210百万円、ROIC 7.1%

非財務指標：以下の観点を踏まえ、各役員の職責に応じて個人評価を行い、一定の成果を上げたものと評価いたしました。

・人財育成、エンゲージメント向上、リスクマネジメントの強化、技術力強化、ESG戦略推進、新規事業推進など

## ⑥ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、非金銭報酬等として、事後交付型譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の二つの制度を導入しております。

### イ. 事後交付型譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、取締役の職務執行期間である定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間（以下、「役務提供期間」という）において、継続して取締役の地位にあったことを条件に、株式を交付する制度です。

各取締役個別の金銭報酬額を基準に計算し、交付する株式数（以下、「基準交付株式数」という）を決定します。

事後交付型譲渡制限付株式報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

#### <算定方法>

最終交付株式数＝基準交付株式数×在任期間係数（※1）

※1. 在任期間係数＝在任した月数（役務提供期間の開始日である定時株主総会の日を含む月の翌月から対象取締役が取締役の地位を退任した日を含む月までの月数とする）÷役務提供に係る月数（12）とし、1を超える場合は1とします。

### ロ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、第7次中期経営計画（2022年度から2026年度）にて定めた環境指標の達成度に応じて、株式を交付する制度です。

業績連動型譲渡制限付株式報酬の額の算定の基礎として業績指標（業績目標達成係数）を選定した理由は、「第7次中期経営計画で掲げたすべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現」を達成するためのインセンティブを高めるためであります。

業績連動型譲渡制限付株式報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

#### <算定方法>

最終交付株式数＝基準交付株式数×業績目標達成係数（※2）

※2. 業績目標達成係数＝{①CO<sub>2</sub>排出量削減（事業活動（※3））＋②CO<sub>2</sub>排出量削減（建物使用段階（※4））}×③CDP気候変動スコア（※5）とし、①及び②は最大0.5、③は最大1.2で計算し、係数が1を超える場合は1とします。

なお、業績目標達成係数の実績値は1となりました（①及び②は0.5、③は1.2）。

※3. 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO<sub>2</sub>排出量

※4. 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO<sub>2</sub>排出量

※5. 国際NPO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「3. 会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### イ. 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
藪 ゆき子	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、適切なリスクテイクやダイバーシティに関する提言を行うなど経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等の豊富な経験を通して培った消費者目線での高い知見を、当社経営に活かしております。
桑野 幸徳	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、環境課題やDX等に対する提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会の委員長として、ESG経営全般にわたる課題の取りまとめや審議の充実に貢献いただいております。
関 美和	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、ダイバーシティやベンチャーキャピタルに関する提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、会社を起業した経験や外資系金融機関で支店長を務めた経験、現在の投資ファンドのゼネラル・パートナー等としての経験を通して培ったグローバルな高い知見を、当社経営に活かしております。
吉澤 和弘	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、IT・デジタル技術に関するイノベーションの推進等の提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、代表取締役としての経験を通して培った企業経営、DXによるビジネスモデル変革等に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
伊藤 雄二郎	13回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、活発に質問し、グローバル事業や適切なリスクテイクに関する提言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、代表取締役としての経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。

##### ロ. 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
渡邊 明久	13回中13回	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、財務・会計に関する専門的な知見に基づく提言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
岸本 達司	13回中13回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、議案・審議につき、弁護士としての専門的な知見に基づく提言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
丸山 隆司	10回中10回	10回中10回	2023年6月29日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席し、監査役会10回の全てに出席いたしました。取締役会において、独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(注) 織田昌之助氏につきましては、2023年6月29日付で監査役を退任するまでに開催された3回の取締役会及び4回の監査役会の全てに監査役としてそれぞれ出席しております。

#### (4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。

なお、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### (6) 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、2015年より毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査役会・取締役会による取締役会全体の分析・評価を行っており、2023年におきましては、外部機関の協力を得てアンケートを実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務執行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。

一方、ESGなどの非財務に関する議論をさらに充実させる必要がある等の課題について共有いたしました。

今後も、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
監査公認会計士等に対する報酬

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			189百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額			428百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Trumark Companies, LLC、CastleRock Communities LLC、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、和宝（南通）房地產開発有限公司、玖心（常州）房地產開発有限公司、玖心（蘇州）房地產開発有限公司、Daiwa House Malaysia Logistic Sdn. Bhd.、Daiwa House Malaysia Sdn. Bhd.、DH Asia Investment Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 内部統制システム構築の基本方針

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

### (1) 内部統制委員会の設置

- ① 大和ハウスグループ全体の内部統制システムの運用状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的とする会議体として、内部統制委員会を設置する。
- ② 内部統制委員会は、その活動の状況を取締役に報告する。

### (2) コンプライアンス・リスクマネジメント体制

大和ハウスグループにおける適正なコンプライアンス及びリスクマネジメントを実現するために、次の体制を構築する。

- ① 大和ハウスグループの社会的信頼を維持・向上させることを目的として、大和ハウスグループ企業倫理綱領及び行動規範を制定する。
- ② 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任し、大和ハウスグループのコンプライアンス・リスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する職責を担わせる。
- ③ 各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、リスク管理委員会を設置する。
- ④ 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を速やかに設置して対応する。
- ⑤ リスク情報を適正に把握すべく、職制上のレポートラインに加え、内部通報制度を設置する。
- ⑥ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑦ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- ⑧ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令又は定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑨ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

### (3) 情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

### (4) 業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のITシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。



## (5) グループ会社管理体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための責任者を選任し、子会社（以下、「グループ会社」という）の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求められることができる。
- ② グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告させる。
- ③ グループ会社内に、内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善を指導する。
- ④ 関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて助言・指導する。
- ⑤ グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に対する報告を求め、必要に応じて指示・助言を行うこととする。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されている内部通報制度の存在及び利用方法等を周知する。

## (6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

### 1) 監査役への補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

### 2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、規程等を整備する。

### 3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

### 4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及び内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて弁護士、会計士の参画を求め、監査業務に関する助言を受けることができる。

## 6. 内部統制システムの運用状況の概要

### 1. 内部統制委員会の運用

大和ハウスグループ全体の内部統制状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする会議体として、内部統制委員会を設置・運用しております。

本委員会は、四半期に1回開催しており、各事業本部や各本社機能部門に内部統制システムの運用状況について報告を求め、監督を行っております。また、過去に発生した不祥事に対する再発防止策の運用状況、リスク管理活動、内部監査の総括等についても報告を受け、内容を検証しております。

### 2. コンプライアンス・リスクマネジメント体制

- (1) 経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任して、同責任者が当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制としております。そして、同責任者の監督の下、当社の各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しております。
- (2) リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時にリスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）と事業本部リスク管理委員会の委員へ報告させるというルールを設け、運用しております。報告されたリスク情報は、事業本部リスク管理委員会に上程され、対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われており、特に重要なリスク情報については、内部統制委員会と取締役会に上程されております。
- (3) 各事業所におきましても、原則毎月1回、リスク管理委員会が開催されており、事業本部リスク管理委員会の議事を踏まえた上で、各事業所で顕在化したリスクについての対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われております。
- (4) 重大リスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めております。具体的には、「リスクマネジメント規程」において、顕在化したリスクのうち当社グループ又はそのステークホルダーに特に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、緊急対策本部を設置して、当該重大リスクへの対応・再発防止策の検討・推進を行うことを定めております。その上で、リスクマネジメント規程の下位規程である「緊急対策本部設置・運営細則」において、緊急対策本部の設置基準・メンバー・運営手順・業務等を明文化することで、速やかに緊急対策本部を立ち上げて適正な対応を執ることができる体制としております。
- (5) 大和ハウスグループの持続的成長を阻害するおそれのある事案を早期に発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しております。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めております。また、自らが関与する不正行為を自主申告したり、不正行為の調査に積極的に協力した場合に、懲戒処分を任意的に免除・軽減できる制度（リーニエンシー制度）を導入し、不正行為の早期発見・是正を図っております。
- (6) 内部監査に専従する部門である内部監査部は、事業所及びグループ会社の役職員に対するヒアリング、書類等の確認を実施することにより、法令及び規程等に則った業務が実現されているかを検証・評価しております。監査の結果、問題が発覚すれば、その点について改善計画書の提出を求め、提出の半年後に当該改善計画の進捗状況の報告を求めています。

### 3. 情報の保存及び管理に関する体制

- (1) お客様の個人情報や法人の秘密情報等の当社が取り扱う情報について、その種類や媒体等に応じて適切な保存・管理を徹底するため、「情報管理規程」および関連規程を制定し、情報セキュリティ強化に努めております。これらの規程については、運用状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。
- (2) 情報管理規程および関連規程に則った文書の適切な保存・管理を啓蒙・徹底すべく、本社の各部門に対し、文書の保存基準の改定を指示するとともに、各事業所に対しては、文書の保管状況の確認及び保管期限を経過した文書の廃棄等を指示いたしました。
- (3) 取締役及び監査役は、役員専用ホームページから、いつでも過去の役員会の資料・議事録を閲覧することができるようになっております。また、社内稟議の閲覧権限も有しているため、取締役会に上程されない業務執行の決定のプロセスにつきましても、いつでも確認することができるようになっております。

### 4. 業務を効率化するための体制

- (1) 重要事項の決裁につきましては、「稟議規程」を定め、本社稟議が必要な事項と主管部門の決裁で足りる事項を明記することで、意思決定の迅速化と手続の明確化を図っております。また、電子決裁システムを導入・活用することで、タブレットやスマートフォンを用いて、時間・場所を問わずに照査を行うことができる体制を整備しております。
- (2) 業務を遂行する上で不可欠な情報の閲覧、保管及び入力等を一括する基幹システムを導入することにより、業務を効率化しております。さらに、当該基幹システムについては、情報システム部において、事業所からの改善要望をふまえて、随時機能改善を実施しております。
- (3) Web会議システムを導入・積極的に活用することで、遠隔地や自宅からでも会議・研修等に参加できる体制を整備しております。

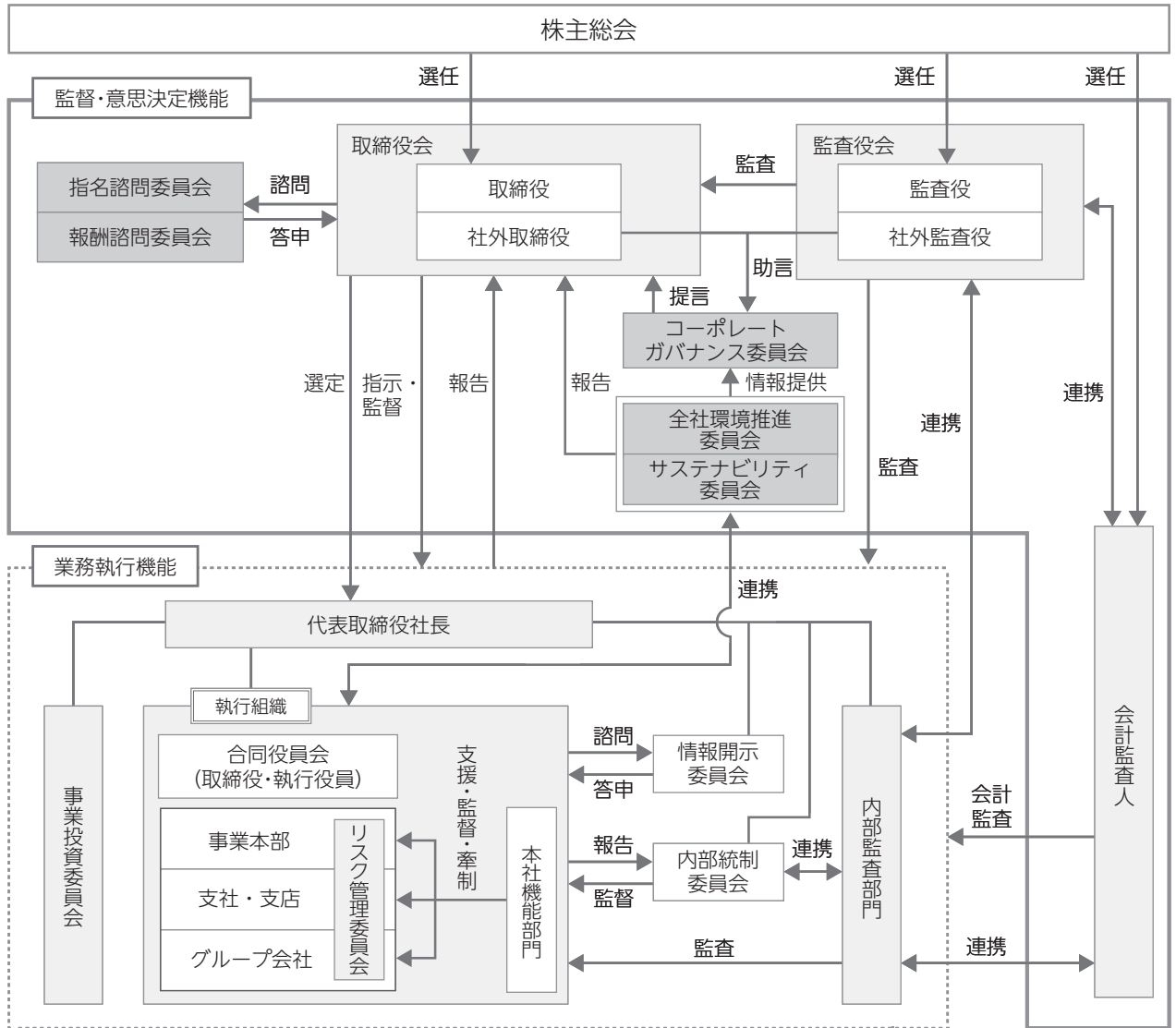
### 5. グループ会社管理体制

- (1) グループ会社の管理については、「グループマネジメント規程」を定め、当社の各事業本部が、自らの事業に関連するグループ会社の業績管理、成長促進及びリスクマネジメント等を司る体制としております。また、従前より、当社の各本社機能部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与しており、事業軸と機能軸の両面から、グループ会社の業務の適正を担保しております。
- (2) グループ会社におきましても、原則毎月1回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクにつきましても、その対応方針・再発防止策等について議論が行われております。また、その場を通じて、当社の事業本部リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されております。
- (3) 大和ハウスグループの海外拠点から現地語で内部通報を行うことができる「グローバル内部通報制度」を導入しております。

### 6. 監査役による監査が効果的に行われるための体制

- (1) 監査役は、取締役会のみならず、コーポレートガバナンス委員会、内部統制委員会及び事業投資委員会等の会議に出席しております。また、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換会を実施し、各事業本部長やグループ会社の取締役等に対しても定期的にヒアリングを実施しております。さらに、内部監査の実施状況は内部監査部門から監査役に報告が行われております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。
- (2) 大和ハウスグループの役職員が、当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。

【コーポレートガバナンス体制図】



## 連結貸借対照表 (2024年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>3,650,081</b>
現金預金	450,129
受取手形・完成工事未収入金等	493,205
リース債権及びリース投資資産	124,906
不動産事業貸付金	25,739
有価証券	449
未成工事支出金	53,849
販売用不動産	1,750,539
仕掛販売用不動産	437,699
造成用土地	3,984
商品及び製品	19,650
仕掛品	11,789
材料貯蔵品	10,251
その他	271,675
貸倒引当金	△3,789
<b>固定資産</b>	<b>2,883,640</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,008,029</b>
建物及び構築物	883,096
機械装置及び運搬具	60,298
工具器具及び備品	25,070
土地	816,722
リース資産	84,809
建設仮勘定	120,057
その他	17,973
<b>無形固定資産</b>	<b>203,561</b>
のれん	95,429
その他	108,132
<b>投資その他の資産</b>	<b>672,048</b>
投資有価証券	224,638
長期貸付金	5,134
退職給付に係る資産	39,115
敷金及び保証金	252,587
繰延税金資産	111,804
その他	40,126
貸倒引当金	△1,357
<b>資産合計</b>	<b>6,533,721</b>

科目	金額
負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>1,531,400</b>
支払手形・工事未払金等	361,313
短期借入金	122,253
1年内償還予定の社債	100,000
1年内返済予定の長期借入金	117,675
リース債務	9,105
未払金	95,643
未払法人税等	76,222
前受金	103,529
未成工事受入金	195,458
賞与引当金	64,991
完成工事補償引当金	8,236
工事損失引当金	7,291
資産除去債務	4,394
その他	265,285
<b>固定負債</b>	<b>2,478,559</b>
社債	759,000
長期借入金	988,909
リース債務	107,236
長期預り敷金保証金	303,547
再評価に係る繰延税金負債	18,285
退職給付に係る負債	103,003
資産除去債務	61,100
その他	137,476
<b>負債合計</b>	<b>4,009,959</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>2,278,281</b>
資本金	161,957
資本剰余金	301,318
利益剰余金	1,903,326
自己株式	△88,320
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>159,580</b>
その他有価証券評価差額金	55,342
繰延ヘッジ損益	△1,916
土地再評価差額金	10,234
為替換算調整勘定	95,919
<b>非支配株主持分</b>	<b>85,900</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,523,762</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,533,721</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		5,202,919
売上原価		4,210,511
売上総利益		992,407
販売費及び一般管理費		552,197
営業利益		440,210
営業外収益		
受取利息配当金	8,441	
持分法投資利益	2,411	
デリバティブ評価益	5,302	
その他営業外収益	14,927	31,083
営業外費用		
支払利息	31,531	
その他営業外費用	12,213	43,745
経常利益		427,548
特別利益		
固定資産売却益	7,249	
投資有価証券売却益	16,602	
関係会社株式売却益	23,189	
持分変動利益	1,983	49,025
特別損失		
固定資産除売却損	3,125	
減損損失	10,826	
投資有価証券評価損	1,423	
関係会社株式売却損	5,345	
その他特別損失	17	20,738
税金等調整前当期純利益		455,834
法人税、住民税及び事業税	132,317	
法人税等調整額	23,263	155,581
当期純利益		300,253
非支配株主に帰属する当期純利益		1,500
親会社株主に帰属する当期純利益		298,752

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2024年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,829,395</b>
現金預金	176,313
受取手形・完成工事未収入金等	124,883
リース投資資産	2,179
有価証券	299
1年内償還予定の関係会社社債	180,628
未成工事支出金	35,152
販売用不動産	1,026,350
仕掛販売用不動産	103,628
仕掛品	5,861
材料貯蔵品	3,111
前払費用	17,067
その他	160,326
貸倒引当金	△6,407
<b>固定資産</b>	<b>2,326,081</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>594,585</b>
建物及び構築物	199,004
機械及び運搬具	10,444
工具器具及び備品	3,715
土地	359,896
リース資産	3,348
建設仮勘定	18,175
<b>無形固定資産</b>	<b>35,706</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,695,789</b>
投資有価証券	148,717
関係会社株式	688,166
関係会社社債	303,570
その他の関係会社有価証券	151,659
関係会社出資金	75,808
長期貸付金	145
関係会社長期貸付金	235,300
敷金	21,290
差入保証金	9,025
破産債権、更生債権等	155
長期未収入金	6,483
長期前払費用	2,782
前払年金費用	20,249
繰延税金資産	34,060
その他	5,636
貸倒引当金	△7,263
<b>資産合計</b>	<b>4,155,476</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>931,425</b>
工事未払金等	107,264
短期借入金	6,584
1年内償還予定の社債	100,000
1年内返済予定の長期借入金	45,141
リース債務	1,638
未払金	42,233
未払費用	17,239
未払法人税等	39,368
前受金	19,629
未成工事受入金	143,351
預り金	323,152
賞与引当金	33,802
完成工事補償引当金	4,641
資産除去債務	1,510
その他	45,868
<b>固定負債</b>	<b>1,481,577</b>
社債	758,000
長期借入金	584,725
リース債務	3,592
長期預り金	42,892
再評価に係る繰延税金負債	16,204
退職給付引当金	58,374
資産除去債務	4,192
その他	13,596
<b>負債合計</b>	<b>2,413,002</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>1,690,275</b>
資本金	161,957
資本剰余金	297,216
資本準備金	297,216
利益剰余金	1,319,421
利益準備金	17,690
その他利益剰余金	1,301,731
配当準備積立金	29,000
圧縮記帳積立金	1,723
別途積立金	227,400
繰越利益剰余金	1,043,608
自己株式	△88,320
<b>評価・換算差額等</b>	<b>52,199</b>
その他有価証券評価差額金	49,274
繰延ヘッジ損益	△5,107
土地再評価差額金	8,031
<b>純資産合計</b>	<b>1,742,474</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,155,476</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	1,144,087	
不動産事業売上高	929,249	
その他売上高	76,377	2,149,713
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	911,786	
不動産事業売上原価	683,616	
その他売上原価	67,944	1,663,347
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	232,300	
不動産事業総利益	245,632	
その他総利益	8,432	<b>486,366</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		241,557
<b>営業利益</b>		<b>244,809</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息配当金	55,046	
デリバティブ評価益	5,011	
その他営業外収益	8,689	68,747
<b>営業外費用</b>		
支払利息	9,504	
為替差損	4,287	
貸倒引当金繰入	104	
関係会社支援損	48	
その他営業外費用	3,976	17,921
<b>経常利益</b>		<b>295,635</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	6,406	
投資有価証券売却益	16,484	
関係会社株式売却益	19,901	42,792
<b>特別損失</b>		
関係会社清算損	298	
固定資産除売却損	345	
減損損失	4,669	
投資有価証券売却損	17	
投資有価証券評価損	170	
関係会社株式評価損	2,758	8,260
<b>税引前当期純利益</b>		<b>330,167</b>
法人税、住民税及び事業税	64,370	
法人税等調整額	21,311	85,681
<b>当期純利益</b>		<b>244,486</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	要
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	田	康弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	部	里史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	要
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	田	康 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	部	里 史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

### 大和ハウス工業株式会社 監査役会

常勤監査役	中	里	智	行	Ⓜ
常勤監査役	前	田	忠	利	Ⓜ
常勤監査役	橋	本	好	哲	Ⓜ
監査役(社外監査役)	渡	邊	明	久	Ⓜ
監査役(社外監査役)	岸	本	達	司	Ⓜ
監査役(社外監査役)	丸	山	隆	司	Ⓜ

以上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

# 第85期 定時株主総会 株主総会 会場ご案内図

## 株主総会 会場

〒530-0001  
大阪市北区梅田二丁目5番25号  
ザ・リッツ・カールトン大阪2階  
ザ・グランド・ボールルーム  
TEL.06-6343-7000

## 交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋口、西口より 徒歩約7分
- 阪神「大阪梅田駅」西口より 徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より 徒歩約5分
- 阪急「大阪梅田駅」中央改札口より 徒歩約15分

※オオサカガーデンシティ地下通路より直接ご来場いただけます。  
※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日のお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

スマートフォン等から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



## オオサカガーデンシティ地下通路からのアクセス

